

【設立認証申請】

二本松市に対し、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、お知らせします。

なお、申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、設立認証申請を受理した日から2ヵ月間、企画財政課（市役所4階）で縦覧されています。

<平成23年12月28日公告>

名称	特定非営利活動法人 福島県有機農業ネットワーク
代表者の氏名	菅野 正寿
主たる事務所の所在地	福島県二本松市中町376-1
定款に記載された目的	この法人は、福島県の地域資源循環型の有機農業を推進する農業者を中心に、県内外の消費者、研究者、団体が広く連携、協力してネットワークを組み、健康で安全な農と食の再生をすすめるとともに、持続可能な社会と地域づくりへの貢献、さらには脱原発社会を推進することを目的とする。